

2025(令和7)年度 古賀市次世代人権リーダー育成事業 募集要項

1 目的

古賀市人権施策基本指針の基本理念に基づき、さまざまな人権問題の解決をめざし、積極的に活動する古賀市人権リーダーの育成を資することを目的とする。

2 事業内容

日 時		場 所	募集人数
第57回全国 高校生集会 (日帰り)	2025(令和7)年 8月23日(土)、24日(日) (人権センター職員が引率)	福岡県 中小企業振興センター	2名
	・人権テーマ「部落差別(同和問題)」 ・内容 人権問題の学習を深めるとともに、差別の撤廃や人権社会の確立に向けての議論・意見の交流を行い、参加者一人ひとりの自己実現や社会への様々な関わり方を考える。 ※古賀市内に居住している高校生のみ。		
人権 フィールドワーク (日帰り)	2025(令和7)年 8月8日(金) (人権センター職員が引率)	① 松源寺 ② 美野島司牧センター ③ 抱撲館北九州	10名 程度
	・人権テーマ「さまざまな人権問題を考えよう」 ・内容 福岡県内の施設見学などを通じて、自身の人権感覚の醸成を図る。 ※参加する高校生は、ご自身で予習しておくようお願いいたします。		

3 応募資格

- ① 満年齢 15 歳以上 20 歳未満の者(中学校在学中を除く)のうち、
全国高校生集会：古賀市内に居住している者。
フィールドワーク：古賀市内の学校に在籍する者(居住地は問わない)。
- ② 高等学校在学中の者については、在籍する学校長の承認が得られる者。
- ③ 習得した知識をもとに、自己の人権感覚の向上に努め、市内の人権活動に役立てる意欲がある者。
- ④ 保護者の同意が得られる者。

4 応募方法

全国高校生集会の応募者は、応募用紙(別紙①)に応募動機(200 字程度)を記入の上、古賀市役所人権センターへ申し込んでください(持参・FAX・郵送)。
人権フィールドワークの応募については、日程が決まり次第連絡いたします。

5 応募締め切り

7 月 4 日(金)まで

6 参加者の選考および決定

応募者多数の場合は選考の上、本人および保護者へ通知します。

7 参加資格の取り消し

- ①研修前に、派遣に不適當な事由が生じた場合。
- ②研修中に、リーダーとしてふさわしくない行為があった場合。

8 費用の負担

全国高校生集会	旅費(宿泊費含む)・研修参加負担金は、市が全額補助。 それ以外の費用は自己負担。
人権リーダーフィールドワーク	無料(昼食代は自己負担)。

9 その他

- ①事前に、事業の趣旨・目的について理解を深めると共に、次世代人権リーダーの心構えについて説明会を実施します。
- ② 全国高校生集会、人権フィールドワークの両方に参加を申し込むことは可能です。

10 問い合わせ先

〒811-3192 古賀市駅東1-1-1

古賀市役所 市民部 人権センター With(ウィズ) 人権教育・啓発係 主事 中村

電話 : 092-942-1128 FAX : 092-942-1286

インターネットメール : jinken@city.koga.fukuoka.jp